

No.
25

の情報

ごみステーション!

問環境センター ☎ (23) 0022



ごみの分別を習慣づけましょう!

分別は、後でまとめて行うよりも、ごみが出たときに済ませたほうがラクです。ごみの分別方法を覚えて、日常的な分別を定着させましょう。

環境センター 臨時開場します

5月8日(日)午前9時から午前11時
30分まで臨時開場します。

持ち込めるごみは、家庭系一般・資源ごみと粗大ごみで、有料です。
※事業系ごみと生ごみ・分別されていないごみは受け付けません。
※料金の支払いは、次の「スマホ決済アプリ」が利用できます。



PayPay
LINE Pay
d払い
auPAY
楽天ペイ
メルペイ
FamiPay
ほくほくPay
J-CoinPay
ALIPay
WeChatPay

有害・危険ごみは 混ぜないで!

収集した一般ごみのなかに、電池などの「有害ごみ」や、スプレー缶などの「危険ごみ」が混じっていることがあります。

収集・処理作業の際に火災や爆発事故につながる恐れがあり、大変危険です。

これらのごみは、ほかのごみと分け、指定ごみ袋を使わずに、透明か半透明の袋を使って「一般ごみの日」に出してください。



出し忘れに 気を付けよう!

大型連休にともない、5月上旬は収集する曜日が通常と異なります。ごみカレンダーや市アプリを確認しましょう。

▼5月2日(月)・6日(金)
↓すべての地区で収集します。
▼5月3日(火)〜5日(木)
↓すべての地区で収集しません。
※朝日地区は、5月2日(月)に「一般ごみ・生ごみ・衛生ごみ」を、5月6日(金)に「その他プラスチックごみ・生ごみ・衛生ごみ」を収集します。



処分が できなくなります

PCB (ポリ塩化ビフェニル) は、健康被害の危険性があるため、現在は使用が禁止されています。

昭和52年3月以前に建築された工場やビルには、変圧器や蛍光灯の安定器など、PCB使用機器が使われている恐れがあります。



▲ PCB 安定器

PCBの廃棄処分は、法律で義務付けられています。PCBを使用している場合は、令和5年3月31日までに届出を行い、適正な処理を行ってください。

なお、電気機器の確認は、感電の恐れがあり大変危険ですので、必ず電気工事店に依頼してください。
※廃棄処分しない場合は、「3年以下の懲役」もしくは「1千万円以下の罰金」、またはその両方が科されます。



健康被害が出る
おそれがあります!



処分しないと罰則!